

令和5年度 第3回
大樹町地域公共交通会議 議案
(書面会議)

令和6年1月10日(水)

次 第

【議事】

1. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について
【別紙1、別紙1-2】

議事概要

1. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(案)について

本町においては、令和4年12月からコミュニティバス(市街地循環バス)の運行を開始したところですが、令和5補助年度(令和4年10月1日から令和5年9月30日まで)における当該事業について、別紙(資料1)のとおり事業評価を行うものです。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)

令和6年1月 日

協議会名: 大樹町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
大樹町	運行系統名: 市街地循環バス 運行区間: コスモール大樹～役場前～コスモール大樹 運行回数: 4回/日、121回/年※ ※令和4年12月より運行開始 運賃: 100円/回	これまでの実証運行の結果から、住民からバス停が分かりにくいなどのご意見を踏まえ、主な利用者である住民が一目で分かり、かつ除排雪等の影響を受けにくくするため、バス停を設置するのではなく、北電と連携の基、電柱へのバス停表示を実施し、運行経路の伝え方について工夫を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 目標①の市街地循環バスの利用者数は1,802人と目標としていた1,500人を大きく上回る結果であった。また、目標③の公共交通に対する意見件数は市街地循環バスを運行させて以降、改善してほしいことなどの要望が増加しており、目標を上回る結果であった。一方で、目標②の公共交通カバー率については、農村部のデマンド化が未実施であることから目標の98.0%には届かず76.0%であった。また、目標④の免許返納者数については、目標値30人に対し、実績値は19人と低調であったほか、目標⑤のクロスセクター効果についても、人件費や燃料費の高騰等により目標の11,000千円に対し、10,259千円と目標を下回る結果となり、これらについて引き続き検討・改善を行うことを予定している。	●さらに利用者を増加させていくためには、より周知活動に力を入れることも重要であり、本来、今年度から市街地循環バス-コミュニティバス「コスモ」や十勝バス広尾線なども含めたバスマップを作成・配布することも想定していたが、各路線の時刻変動など、定める機会を逸したことから、令和6年度当初から配布することを想定している。 ●ふまねっと開催時は、コスモだけでは輸送しきれっていない状況が発生しており、車両の大型化も検討しているが、EV車両の中型車への切り替えを想定していることから、該当する車両が見つかり次第、切り替えを検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について(案)

令和6年1月 日

協議会名:	大樹町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本町は、十勝総合振興局管内の南部に位置し、西は日高山脈、東は太平洋に面し、面積は815.67km²ですが、その7割は国有林を中心とする山林で、可住地面積は3割となっている。本町の人口は、年々減少にあり、昭和22年の11,670人をピークに令和2年には半数以下となる5,420人まで減少している。</p> <p>本町の公共交通機関は、1987年に廃止となった国鉄広尾線の廃止代替路線として、帯広市と大樹町、広尾町を結ぶバス路線として、十勝バス(株)により広尾線が運行されている。このほか、大樹町独自に町民の生活移動の確保を目的に、町内各地区と市街地の道の駅を結ぶ路線として、ふれあいバス及び通院バス等を運行しているが、これら公共交通は、郊外部を中心に運行されており、市街地の多くは公共交通空白地域となっている。</p> <p>そこで、本町では令和3年5月に策定した「大樹町地域公共交通計画」において、「施策①:市街地の各種施設を回遊する「市街地循環バス」の運行」を掲げ、町民の生活移動の充実を行うことを目的に、令和4年12月から市街地に立地している生活利便施設と市街地住宅街を繋ぐ、市街地循環バスを運行しており、継続的に町民の生活移動の充実を確保するため、市街地循環バスの維持確保を行っている。</p>